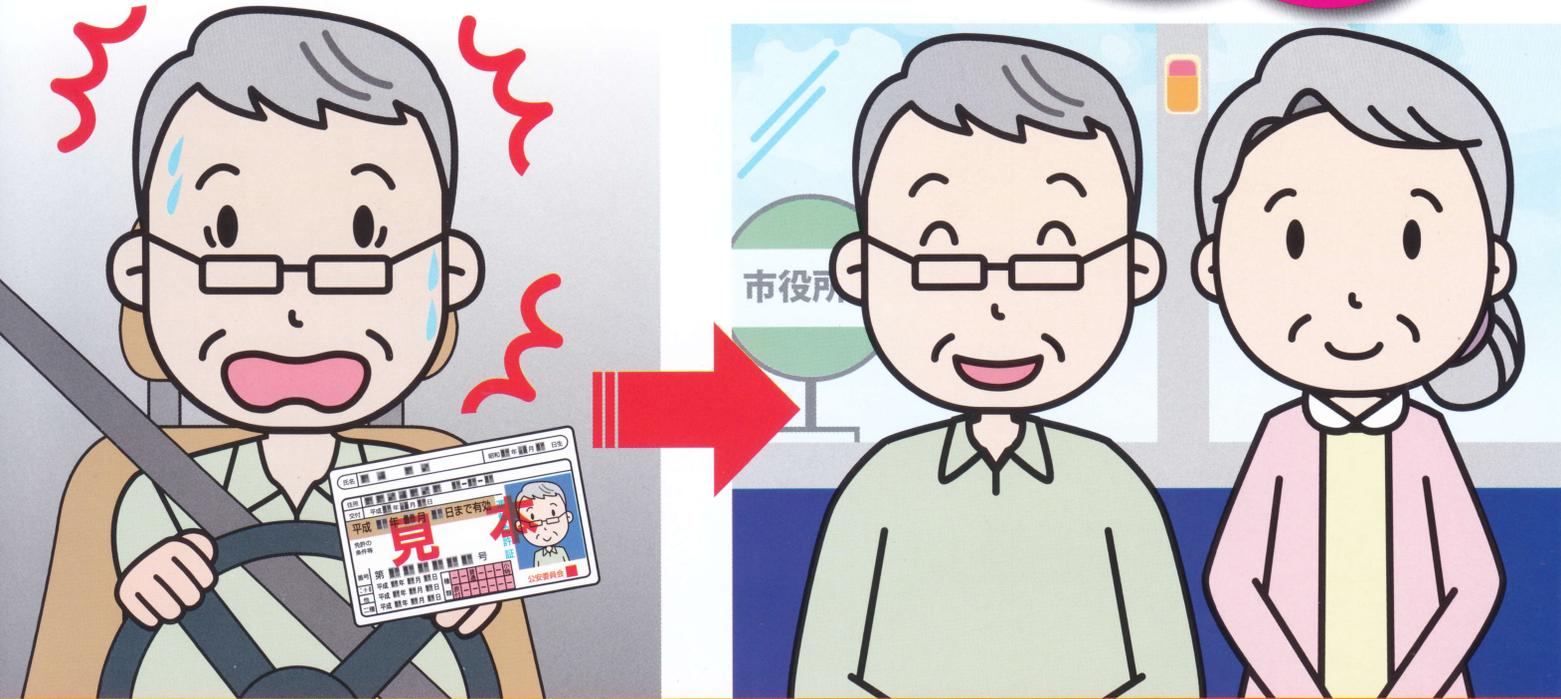


運転免許証 自主返納者へ



高齢者の交通安全と公共交通機関の利用促進が目的です

支援を受けられる人

高崎市に住民登録している65歳以上の運転免許所持者で、有効免許を自主返納（全部取り消し）した方。

※免許証が失効した場合は対象となりませんのでご注意ください。

運転免許証返納場所

- 高崎交通安全協会内返納窓口（高崎市問屋町4-8-9）
- 群馬県総合交通センター返納窓口（前橋市元総社町80-4）

支援の申請場所

高崎交通安全協会内申請窓口
高崎市役所 9階 地域交通課
各支所 地域振興課

支援の申請に必要なもの

※下記は、免許返納窓口で配付されます。

- ① 敬老バスカード等交付申請書
- ② 申請による運転免許の取消通知書
- ③ 穴の開いた無効の運転免許証

※代理申請は、代理人の身分証明書が必要です。

支援内容

※支援を受けられるのは、自主返納後1度限りです。

A 運転経歴証明書を発行する場合

運転経歴証明書の交付手数料（1,100円）及び郵送手数料（900円）の補助と

- ①～③いずれか1つを選択できます。
- ① 敬老バスカード 5,800円分
 - ② よしいバス回数券 6,000円分
 - ③ タクシー利用券 4,000円分

B 運転経歴証明書を発行しない場合

①～③いずれか1つを選択できます。

- ① 運転免許証自主返納者等専用ぐるりん回数券 2,000円分
敬老バスカード 5,800円分のセット
- ② よしいバス回数券 7,200円分
- ③ タクシー利用券 6,000円分

ただし、群馬県総合交通センターで自主返納する場合、運転経歴証明書の交付手数料1,100円分は自己負担となりますのでご了承ください。その際、奨励品はBの中からお選びください。

